

随意契約による契約締結に係る公表(契約締結後)

平成22年4月12日公表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を締結したので、美唄市財務規則(昭和41年規則第4号)第129条第3項の規定に基づき次のとおり公表します。

発注担当課係	生涯学習課
--------	-------

契約の名称及び数量	旧桜井家住宅庭園整備業務
契約を締結した年月日	平成22年4月9日
契約の相手方の氏名及び住所	(社)美唄市シルバー人材センター 美唄市西4条南1丁目3-24
契約金額	351,750円
契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当する1者を契約の相手方として選定する